

農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4月	5月	6月	24年度計	その他(4~6月分)
農振法による農用地区除外申請	—	—	—	0	○5月 ・「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について
農地法第3条許可申請	—	1	2	3	
	1	—	3	4	
農地法第4条許可申請	—	—	—	0	
農地法第5条許可申請	—	2	—	2	
	1	3	1	5	
農用地利用集積計画の決定について	6	3	—	9	
	2	—	1	3	
現況証明願い	2	3	—	5	
農地法第3条の3届出書	—	—	—	0	
農地法第18条第6項合意解約通知	1	3	1	5	
農業者年金に関する申請について	5	2	1	8	



砂川市農業委員会は、次の書類を砂川市農業委員会事務局（砂川市本庁内）に備え付けています。

- (1) 「農地の売買、贈与、賃貸借の許可(農地法第3条)」(許可のポイント、申請から許可までの流れ)
- (2) 「申請書記入マニュアル」
- (3) 「必要書類一覧」
- (4) 「必要書類のチェックリスト」
- (5) 「申請書受付のお知らせ」

また、農地法第3条第1項(農業委員会許可事案)の事務処理について、申請書受付から許可までの標準処理期間を28日と定め、迅速な事務処理による行政サービスの向上に努めています。

砂川市HP内に「部長のページ」が開設されています



<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

砂川市のホームページに「部長のページ」が開設されています。

農業委員会・農政課関連の記事については、経済部長兼務の農業委員会事務局長が、随時更新していて、6月は「農業委員会定例総会」や「砂川市人・農地プラン検討会」について掲載しています。ぜひご覧ください。

農業委員会事務局のページについても、総会日時の変更等の場合には、内容を更新していますので、こちらもよろしくお願いたします。

編集後記

6月末に入ってから蒸し暑い毎日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。厳しい暑さの反面、この時期ならではの楽しみもたくさんあるのではないかと思います。私自身は、農業を営む祖父母の自宅で焼き肉をすることがこの季節の恒例行事になっており、新鮮な農産物に触れることのできる貴重な機会でもあります。農業者の皆様方にとってはお忙しい時期かと思いますが、時にはリフレッシュをしながら、また、体調には十分気をつけてお過ごしください。

(Y. K)